



## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : 緩衝液 pH3.0

SDS コード : M6-13

供給者の会社名称 :

林 純薬工業株式会社

住所 : 大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号

担当部門 : 試薬化成品部 企画グループ

電話番号 : 06-6910-7305

E-mail : shiyaku\_kikaku@hpc-j.co.jp

URL : http://www.hpc-j.co.jp/

緊急連絡電話番号 : 06-6910-7305

## 2. 危険有害性の要約

## GHS 分類

|        |                    |          |
|--------|--------------------|----------|
| 物理的危険性 | 鈍性化爆発物             | 分類できない   |
|        | 爆発物                | 分類できない   |
|        | 可燃性ガス              | 区分に該当しない |
|        | エアゾール              | 分類できない   |
|        | 酸化性ガス              | 区分に該当しない |
|        | 高圧ガス               | 区分に該当しない |
|        | 引火性液体              | 分類できない   |
|        | 可燃性固体              | 区分に該当しない |
|        | 自己反応性化学品           | 分類できない   |
|        | 自然発火性液体            | 分類できない   |
|        | 自然発火性固体            | 区分に該当しない |
|        | 自己発熱性化学品           | 分類できない   |
|        | 水反応可燃性化学品          | 分類できない   |
|        | 酸化性液体              | 分類できない   |
|        | 酸化性固体              | 区分に該当しない |
|        | 有機過酸化物             | 分類できない   |
|        | 金属腐食性化学品           | 分類できない   |
| 健康有害性  | 急性毒性 (経口)          | 分類できない   |
|        | 急性毒性 (経皮)          | 分類できない   |
|        | 急性毒性 (吸入: 気体)      | 分類できない   |
|        | 急性毒性 (吸入: 蒸気)      | 分類できない   |
|        | 急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト) | 分類できない   |
|        | 皮膚腐食性／刺激性          | 分類できない   |
|        | 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性   | 分類できない   |
|        | 呼吸器感作性             | 分類できない   |
|        | 皮膚感作性              | 分類できない   |
|        | 生殖細胞変異原性           | 分類できない   |
|        | 発がん性               | 分類できない   |
|        | 生殖毒性               | 分類できない   |
|        | 特定標的臓器毒性 (単回ばく露)   | 分類できない   |

|       |                  |        |
|-------|------------------|--------|
| 環境有害性 | 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) | 分類できない |
|       | 誤えん有害性           | 分類できない |
|       | 水生環境有害性 短期(急性)   | 分類できない |
|       | 水生環境有害性 長期(慢性)   | 分類できない |

オゾン層への有害性 分類できない

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

| 化学名又は一般名   | 濃度又は濃度範囲 | 化学式     | 官報公示整理番号          |        | CAS RN    |
|------------|----------|---------|-------------------|--------|-----------|
|            |          |         | 化審法番号             | 安衛法番号  |           |
| フタル酸水素カリウム | 約 1.02%  | C8H5KO4 | (3)-1272,(3)-1342 | 既存化学物質 | 877-24-7  |
| 塩化水素       | 約 0.08%  | HCl     | (1)-215           | 既存化学物質 | 7647-01-0 |
| チモール       | 約 0.01%  | C10H14O | (3)-521,(4)-57    | 既存化学物質 | 89-83-8   |
| エタノール      | 約 0.07%  | C2H5OH  | (2)-202           | 既存化学物質 | 64-17-5   |
| 水          | 約 98.82% | H2O     | -                 | -      | 7732-18-5 |

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て質量%となります。

### 4. 応急措置

#### 応急措置

吸入した場合 :

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

皮膚に付着した場合 :

汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。  
多量の水と石鹼で優しく洗うこと。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

眼に入った場合 :

眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

飲み込んだ場合 :

口をすすぐこと。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤 :

周辺火災に応じて、適切な消火剤を使用する。

使ってはならない消火剤 :

強い水流は使用しない。

火災時の危険有害性分解生成物 :

火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。

消火方法 :

着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に消火する。  
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。

移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。

消火時の保護具 :

消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

### 6. 漏出時の措置

#### 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置 :

作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な保護具を着用し、風下で作業行わない。

**環境に対する注意事項**

## 環境に対する注意事項

- : 環境への放出を避けること。  
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

**封じ込め及び浄化の方法及び機材**

## 浄化方法

- : 漏出は、吸収剤を使用してできるだけ素早く回収する。  
できるだけ液体漏出物は密閉容器に回収する。  
回収跡は多量の水で洗い流す。

**7. 取扱い及び保管上の注意****取扱い**

## 技術的対策

- : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。  
漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

## 安全取扱注意事項

- : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
取扱い後はよく手を洗いうがいをすること。  
作業所の十分な換気を確保する。  
接触、吸入又は飲み込まないこと。

## 接触回避

- : 長時間または反復の暴露を避ける。

**保管**

## 安全な保管条件

- : 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。

## 安全な容器包装材料

- : 気密容器。

## 技術的対策

- : 適用法令を遵守する。

## 保管温度

- : 冷暗所保管

**8. ばく露防止及び保護措置**

| ばく露限界値       |                                     |
|--------------|-------------------------------------|
| <b>塩化水素</b>  |                                     |
| 許容濃度(産衛学会)   | 【最大許容濃度】2ppm(3.0mg/m <sup>3</sup> ) |
| 許容濃度(ACGIH)  | TWA -, STEL C 2 ppm                 |
| <b>エタノール</b> |                                     |
| 許容濃度(ACGIH)  | TWA -, STEL 1000 ppm                |

## 設備対策

- : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

**保護具**

## 皮膚及び身体の保護具

- : 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、保護長靴

## 眼の保護具

- : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)

## 手の保護具

- : 不浸透性保護手袋

## 呼吸用保護具

- : 保護マスク

**9. 物理的及び化学的性質**

## 物理状態

- : 液体

## 外観

- : 液体

## 色

- : 無色透明

## 臭い

- : 特異臭

## pH

- : 3.0 (25°C)

## 融点

- : データなし

## 凝固点

- : データなし

|                          |                                 |
|--------------------------|---------------------------------|
| 沸点                       | : データなし                         |
| 引火点                      | : データなし                         |
| 自然発火点                    | : データなし                         |
| 分解温度                     | : データなし                         |
| 可燃性                      | : データなし                         |
| 蒸気圧                      | : データなし                         |
| 相対密度                     | : データなし                         |
| 密度                       | : 1.00 g/cm <sup>3</sup> (20°C) |
| 相対ガス密度                   | : データなし                         |
| 溶解度                      | : データなし                         |
| n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow) | : データなし                         |
| 爆発限界 (vol %)             | : データなし                         |
| 動粘性率                     | : データなし                         |
| 粒子特性                     | : データなし                         |

## 10. 安定性及び反応性

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 反応性        | : データなし            |
| 化学的安定性     | : 通常の取扱い条件では安定である。 |
| 危険有害反応可能性  | : 強酸化剤と反応する。       |
| 避けるべき条件    | : 日光、熱。強酸化剤との接触。   |
| 混触危険物質     | : 強酸化剤             |
| 危険有害な分解生成物 | : カリウム酸化物          |

## 11. 有害性情報

| 製品として            |   |
|------------------|---|
| 急性毒性(経口)         | 分類できない  |
| 急性毒性(経皮)         | 分類できない  |
| 急性毒性(吸入)         | 蒸気:分類できない<br>気体:分類できない<br>粉じん、ミスト:分類できない  |
| 皮膚腐食性／刺激性        | 分類できない  |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | 分類できない  |
| 呼吸器感作性           | 分類できない  |
| 皮膚感作性            | 分類できない  |
| 生殖細胞変異原性         | 分類できない  |
| 発がん性             | 分類できない  |
| 生殖毒性             | 分類できない  |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露)  | 分類できない  |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露)  | 分類できない  |
| 誤えん有害性           | 分類できない  |
| 塩化水素             |   |
| 急性毒性(経口)         | ラット LD50 = 238~277 mg/kg、700 mg/kg (SIDS (2009))より、危険性の高い方の区分3とした。                                  |
| 急性毒性(経皮)         | ウサギ LD50 > 5010 mg/kg (SIDS (2009))に基き区分外とした。   |
| 急性毒性(吸入:気体)      | ラット LC50 = 4.2, 4.7, 283 mg/L/60min(4 時間換算値:順に、1411、1579、95083 ppm) (SIDS (2009))より、危険性の高い方の区分3とした。 |
| 急性毒性(吸入:蒸気)      | データなし。  |
| 急性毒性(吸入:粉末)      | エアゾールのデータ、ラット LC50 = 1.68 mg/L/1h (SIDS (2009))。この値の4時間値0.42 mg/Lに基づき区分2とした。                        |
| 皮膚腐食性／刺激性        | ウサギを用いた皮膚刺激性試験で、1~4時間曝露により濃度次第で腐食性が認められていること(SIDS (2009))、マウスあるいはラットに5~30分曝露により刺激性および               |

| 塩化水素            |  |
|-----------------|--|
|                 | 皮膚の変色を伴う潰瘍が起きていること(SIDS (2009))、またヒトでも軽度～重度の刺激性、潰瘍や薬傷を起こした報告もある(SIDS (2009))。以上より、本物質は腐食性を有すると考えられるので区分 1とした。  |
| 眼に対する重篤な損傷又は刺激性 | 皮膚腐食性で区分 1に分類されている。眼の損傷・刺激性に関してはすべて本物質の水溶液である塩酸曝露による。ウサギを含め複数の動物試験の結果、眼に対する重度の刺激または損傷性、腐食性を示すとの記述があり(SIDS (2002))、また、ヒトにおいても永続的な損傷や失明のおそれが記載されている(SIDS (2002))ので区分 1とした。なお、EU 分類では C; R34 に分類されている。  |
| 呼吸器感作性          | 日本職業・環境アレルギー学会特設委員会にて作成された職業性アレルギーの感作性化学物質の一つとしてリストアップされているので区分 1とした。なお、ヒトで塩化水素を含む清掃剤に曝露後気管支痙攣を起こし、1年後におかずかの刺激により喘息様症状を呈したとの報告がある(ACGIH (2003))。   |
| 皮膚感作性           | モルモットの Maximization Test およびマウスの Ear Swelling Test での陰性結果(SIDS (2009))に加え、50人のヒトに感作誘導後10～14日に適用した試験において誰も陽性反応を示さなかった報告(SIDS (2009))があり、区分外とした。   |
| 生殖細胞変異原性        | In vivo 試験のデータがないため分類できない。なお、Ames 試験では陰性、in vitro 染色体異常試験では低 pH に起因する偽陽性が得られている(SIDS (2009))。  |
| 発がん性            | IARC による Group 3(1992 年)、ACGIH による A4(2003 年)の分類に基づき区分外とした。なお、ラットあるいはマウスの発がん性試験では発がん性を示唆する証拠はなく(SIDS (2009))、ヒトの疫学調査でも多くはがん発生と塩化水素曝露との関係に否定的である(IARC 54(1992)、PATTY (5th, 2001))。  |
| 生殖毒性            | データはすべてラットまたはマウスの妊娠期に投与した試験であり、児動物の発生に及ぼす悪影響は認められていない。しかし、親動物の交配あるいは妊娠前投与による性機能または生殖能に対する影響については不明であるので、データ不足のため「分類できない」とした。   |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | ヒトで吸入曝露により呼吸困難、喉頭炎、気管支炎、気管支収縮、肺炎などの症状を呈し、上気道の浮腫、炎症、壊死、肺水腫が報告されている。( DFGOT vol.6 (1994)、PATTY (5th, 2001)、(IARC 54(1992)、ACGIH (2003))。また、動物試験では粘膜壊死を伴う気管支炎、肺の浮腫、出血、血栓など、肺や気管支に形態的傷害を伴う毒性影響がガイダンス値の区分 1 の範囲で認められている(ACGIH (2003)、SIDS (2009))。以上のヒトおよび動物の情報に基づき区分 1(呼吸器系)とした。 |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | ヒトで反復曝露を受け侵食による歯の損傷を訴える報告が複数あり(SIDS (2002)、EHC 21(1982)、DFGOT vol.6 (1994)、PATTY (5th, 2001))、さらに慢性気管支炎の発生頻度増加も報告されている(DFGOT vol.6 (1994))。これらの情報に基づき区分 1(歯、呼吸器系)とした。  |
| 誤えん有害性          | GHS の定義におけるガスである。  |
| チモール            |  |
| 急性毒性(経口)        | ラットにおいて LD50=980 mg/kg (IUCLID(2000))であり、EU 分類において Xn; R22 に定められていることから区分 4とした。  |
| 急性毒性(経皮)        | ラットにおいて 2000 mg/kg の濃度における死亡例が 10 匹中 0 匹であった (IUCLID(2000))ことから区分外とした。   |
| 急性毒性(吸入:気体)     | GHS の定義における固体である。  |
| 急性毒性(吸入:蒸気)     | データなし  |
| 急性毒性(吸入:粉末)     | データなし  |
| 皮膚腐食性／刺激性       | ウサギの試験(OECD TG 404)において腐食性(Corrosive)とされ(IUCLID, 2000)、さらに EU 分類が C; R34 であることより区分 1とした。   |
| 眼に対する重篤な損傷又は刺激性 | ウサギの試験(OECD TG 405)において重度の刺激性(Highly irritating)を示したこと (IUCLID, 2000)、および皮膚腐食性が区分 1 であることから区分 1とした。  |
| 呼吸器感作性          | データなし  |
| 皮膚感作性           | ヒトにおけるパッチテストにおいて皮膚感作性を示したが、それぞれ、1/4 および 1/18 程度であったとのデータがあるが(IUCLID(2000))他に情報がなく分類できない。   |
| 生殖細胞変異原性        | マウスの骨髄細胞を用いた小核試験(OECD ガイドライン 474)(体細胞 in vivo 変異原性試験)において陰性であることから(厚労省報告, access on 9. 2008)区分外とした。なお、in vitro 変異原性試験としてエーモス試験において陰性、CHL 細胞を用いた染色体異常試験において陽性を示している(厚労省報告, access on 9. 2008)。  |

| チモール            |   |
|-----------------|---|
| 発がん性            | データなし   |
| 生殖毒性            | ラットの経口投与試験(OECD TG422)において、親動物の性周期、交尾率、受胎率、妊娠期間、黄体数、着床数、出産率に对照群との有意差は見られず、仔動物では高い濃度において体重増加抑制が見られているが、出産児数、性比、出生率、および新生仔生存率に有意差は認められず、催奇形性を示唆する変化も見られていない(厚労省報告(access on 9. 2008))。しかし、仔の発生毒性の情報が十分ではないことからデータ不足で分類できないとした。  |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | データなし   |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | ラットの強制経口投与試験(OECD TG422)(用量: 8, 40, 200 mg/kg/day; 雄: 43 日間、雌: 交配前 14 日から授乳期 3 日まで)において 40 mg/kg/day 以上の用量で雌雄ともに前胃において粘膜過形成、炎症性細胞浸潤および浮腫が見られている(厚労省報告(access on 9. 2008))。しかしこれらの所見は被験物質による刺激性によるものと推察され、ガイドラインの区分 2 を超える 200 mg/kg/day の用量において、雄で体重抑制および 1 匹の死亡例が確認され、雌で自発運動減少および歩行失調が確認されているだけで他に影響は認められていない。また、ラットの混餌による 19 週間経口投与試験(用量: 1000, 10000 ppm/kg (ca. 75, 750 mg/kg/day))においてガイドラインの区分 2 の 750mg/kg の用量まで影響はみとめられていないことより(IUCLID(2000))区分外(経口)に相当するが他経路の情報がなく分類できないとした。 |
| 誤えん有害性          | データなし   |
| エタノール           |   |
| 急性毒性(経口)        | ラットの LD50 値 = 6,200 mg/kg、11,500 mg/kg、17,800 mg/kg、13,700 mg/kg(PATTY (6th, 2012))、15,010 mg/kg、7,000–11,000 mg/kg(SIDS(2005))はすべて区分外に該当している。  |
| 急性毒性(経皮)        | ウサギの LDLo = 20,000 mg/kg(SIDS(2005))に基づき区分外とした。   |
| 急性毒性(吸入:気体)     | GHS の定義における液体である。   |
| 急性毒性(吸入:蒸気)     | ラットの LC50 = 63,000 ppmV(DFGOT vol.12(1999))、66,280 ppmV(124.7 mg/L)(SIDS (2005))のいずれも区分外に該当する。なお、被験物質の濃度は飽和蒸気圧濃度、78,026 ppmV(147.1 mg/L)の 90% [70,223 ppmV(132.4 mg/L)]より低い値であることから、ppmV を単位とする基準値を用いた。   |
| 急性毒性(吸入:粉末)     | データ不足のため分類できない。   |
| 皮膚腐食性／刺激性       | ウサギに 4 時間ばく露した試験(OECD TG 404)において、適用 1 および 24 時間後の紅斑の平均スコアが 1.0、その他の時点では紅斑及び浮腫の平均スコアは全て 0.0 であり、「刺激性なし」の評価 SIDS(2005)に基づき、区分外とした。   |
| 眼に対する重篤な損傷又は刺激性 | ウサギを用いた 2 つの Draize 試験(OECD TG 405)において、中等度の刺激性と評価されている(SIDS(2005))。このうち、1 つの試験では、所見として角膜混濁、虹彩炎、結膜発赤、結膜浮腫がみられ、第 1 日の平均スコアが角膜混濁で 1 以上、結膜発赤で 2 以上であり、かつほとんどの所見が 7 日以内に回復した(ECETOC TR 48(2)(1998))ことから、区分 2B に分類した。  |
| 呼吸器感作性          | データ不足のため分類できない。なお、アルコールによる気管支喘息症状の誘発は血中アルデヒド濃度の増加と関係があると考えられている。一方、軽度の喘息患者 2 人がエタノールの吸入誘発試験で重度の気管支収縮を起こしたことが報告されている(DFGOT vol.12 vol.12(1999))が、その反応がアレルギー由来であることを示すものではないとも述べられている(DFGOT vol.12 vol.12(1999))。   |
| 皮膚感作性           | ヒトでは、アルコールに対するアレルギー反応による接触皮膚炎等の症例報告がある(DFGOT vol.12 vol.12(1999))との記述があるが、「ヒトでは他の一級または二級アルコールとの交叉反応性がみられる場合があること、動物試験で有意の皮膚感作性はみられないことにより、エタノールに皮膚感作性ありとする十分なデータがない」(SIDS (2005)、DFGOT vol.12 vol.12(1999))の記述に基づきデータ不足のため分類できないとした。  |
| 生殖細胞変異原性        | in vivo、in vitro の陰性結果あるいは陰性評価がされており、分類ガイドラインの改訂により「区分外」が選択できないため、「分類できない」とした。すなわち、マウスおよびラットを用いた経口投与(マウスの場合はさらに腹腔内投与)による優性致死試験において陽性結果(SIDS(2005)、IARC(2010)、DFGOT vol.12(1999)、PATTY(6th, 2012))があるものの、試験条件の不十分性や試験結果の誤りなどが認められ信頼性は低い又は信頼性なしと評価している(SIDS(2005)、DFGOT vol.12(1999))。また、ラット、マウスの骨髓小核試験で陰性、ラット骨髓及び末梢血リンパ球の染色体異常試験で陰性(SIDS   |

| エタノール           |   |
|-----------------|---|
|                 | (2005)、PATTY(6th, 2012)、IARC(2010)、DFGOT vol.12(1999)、チャイニーズハムスターの骨髄染色体異常試験で陰性(SIDS(2005))である。また、マウス精子細胞の小核試験、精母細胞の染色体異常試験、ラット精原細胞の染色体異常試験、チャイニーズハムスター精原細胞の染色体異常試験(異数性)で陰性である(IARC(2010)、DFGOT vol.12(1999))。なお、陽性の報告として、ラット、マウスの姉妹染色分体交換試験がある(DFGOT vol.12(1999)、PATTY(6th, 2012))が、SIDS(2005)などでは評価されていない。in vitro 変異原性試験として、エーモス試験、哺乳類培養細胞を用いるマウスリンフォーマ試験及び小核試験はすべて陰性と評価されており(PATTY(6th, 2012)、IARC(2010)、DFGOT vol.12(1999)、SIDS(2005)、NTP DB(Access on June 2013))、in vitro 染色体異常試験でも CHO 細胞を用いた試験 1 件の陽性結果を除き他はすべて陰性であった(SIDS(2005)、PATTY(6th, 2012)、IARC(2010))。なお、この染色体異常の陽性結果は著しく高い用量で生じており、高浸透圧のような非特異的影響に起因した染色体傷害の可能性があると記載(SIDS(2005))されている。 |
| 発がん性            | エタノールは ACGIH で A3 に分類されている(ACGIH(7th, 2012))。また、IARC(2010)では、アルコール飲料の発がん性について多くの疫学データから十分な証拠があることなどから、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発することが明らかにされているため、区分 1A に分類する。  |
| 生殖毒性            | ヒトでは出生前にエタノール摂取すると新生児に胎児性アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られている。奇形には小頭症、短い眼瞼裂、関節、四肢及び心臓の異常、発達期における行動及び認知機能障害が含まれる(PATTY(6th, 2012))。これらはヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられるため、区分 1A とした。なお、胎児性アルコール症候群は妊娠期に大量かつ慢性的にアルコールを飲んだアルコール依存症の女性と関連している。産業的な経口、経皮、吸入ばく露による胎児性アルコール症候群の報告はない。また、動物実験でも妊娠ラットに経口投与した試験で奇形の発生がみられている。   |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | ヒトの吸入ばく露により眼及び気道への刺激症状が報告されている(PATTY(6th, 2012))。血中エタノール濃度の上昇に伴い、軽度の中毒(筋協調運動低下、気分、性格、行動の変化から中等度の中毒(視覚障害、感覚麻痺、反応時間遅延、言語障害)、さらに重度の中毒症状(嘔吐、嗜眠、低体温、低血糖、呼吸抑制など)を生じる。さらに、呼吸または循環不全により、あるいは咽頭反射が欠如した場合には胃内容物吸引の結果として死に至ると記述されている(PATTY(6th, 2012))。ヒトに加えて実験動物でも中枢神経系の抑制症状がみられている(SIDS(2005))。以上より、区分 3(気道刺激性、麻酔作用)とした。   |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | ヒトでのアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての臓器に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的臓器は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する(DFGOT vol.12(1999))との記載に基づき区分 1(肝臓)とした。また、アルコール乱用及び依存症患者の治療として、米国 FDA は 3 種類の治療薬を承認しているとの記述がある(HSDB(Access on June 2013))ことから、区分 2(中枢神経系)とした。なお、動物実験では有害影響の発現はさほど顕著ではなく、ラットの 90 日間反復経口投与試験において、ガイダンス値範囲をかなり上回る高用量で肝臓への影響として脂肪変性が報告されている(SIDS(2005)、PATTY(6th, 2012))。   |
| 誤えん有害性          | データ不足のため分類できない。   |

## 12. 環境影響情報

| 製品として          |   |
|----------------|---|
| 水生環境有害性 短期(急性) | 分類できない  |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | 分類できない  |
| 残留性・分解性        | データなし   |
| 生体蓄積性          | データなし   |
| 土壤中の移動性        | データなし   |
| オゾン層への有害性      | 分類できない  |
| 塩化水素           |   |
| 水生環境有害性 短期(急性) | 甲殻類(オオミジンコ)での 48 時間 EC50 = 0.492mg/L(SIDS, 2005) 他であることから、区分 1 とした。 |

| <b>塩化水素</b>    |  |
|----------------|--|
| 水生環境有害性 長期(慢性) | 水溶液が強酸となることが毒性の要因と考えられるが、環境水中では緩衝作用により毒性影響が緩和されるため、区分外とした。   |
| <b>チモール</b>    |  |
| 水生環境有害性 短期(急性) | 甲殻類(オオミジンコ)の 48 時間 EC50 が 4.5 mg/L(環境省生態影響試験, 2004)から区分 2 とした。   |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | 急性毒性区分 2 であり、急速分解性が無い(難分解性、BOD による分解度:0%(既存化学物質安全性点検データ, 1996))が、藻類( <i>Pseudokirchneriella subcapitata</i> )の 72 時間 NOEC = 1.9 mg/L(環境省生態影響試験, 2004))であることから、区分外とした。  |
| <b>エタノール</b>   |  |
| 水生環境有害性 短期(急性) | 藻類(クロレラ)の 96 時間 EC50 = 1000 mg/L(SIDS, 2005)、甲殻類(オオミジンコ)の 48 時間 EC50 = 5463 mg/L(ECETOC TR 91 2003)、魚類(ニジマス)の 96 時間 LC50 = 11200 ppm(SIDS, 2005)より、藻類、甲殻類及び魚類において 100 mg/L で急性毒性が報告されていないことから、区分外とした。                                      |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | 慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり(BOD による分解度:89%(既存点検, 1993))、甲殻類(ニセネコゼミジンコ属の一種)の 10 日間 NOEC = 9.6 mg/L(SIDS, 2005)であることから、区分外となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、藻類、魚類ともに急性毒性が区分外相当であり、難水溶性ではない(miscible、ICSC, 2000)ことから、区分外となる。以上の結果から、区分外とした。 |

## 13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。  
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

#### 海上輸送(IMDG)

- 国連番号 (IMDG) : 非該当  
 正式品名 (IMDG) : 非該当  
 容器等級(IMDG) : 非該当  
 輸送危険物分類 (IMDG) : 非該当

#### 航空輸送(IATA)

- 国連番号 (IATA) : 非該当  
 正式品名 (IATA) : 非該当  
 容器等級 (IATA) : 非該当  
 輸送危険物分類 (IATA) : 非該当

#### 海洋汚染物質

- : 非該当

### 国内規制

#### 海上規制情報

- : 非該当

#### 航空規制情報

- : 非該当

#### 特別な輸送上の注意

: 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、

漏出のないことを確認する。

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 消防法                   | : 非該当   |
| 大気汚染防止法               | : 排出規制物質(有害物質)(法第2条第1項3、政令第1条)<br>特定物質(法第17条第1項、政令第10条)<br>揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達) |
| 外国為替及び外国貿易法           | : 輸出貿易管理令別表第1の16の項  |
| 化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法) | : 非該当   |
| 労働基準法                 | : 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)   |

## 16. その他の情報

|        |  |
|--------|--|
| 参考文献   | : 17120 の化学商品(化学工業日報社)<br>国際化学物質安全性カード(ICSC)<br>独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)<br>ERG2016 版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)   |
| その他の情報 | : この SDS は林 純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに問わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。 |